

.
.
.
.

◎ 読んだらすぐ隣へ回しましょう



【分類】 【No.】

【内容】

<保健と福祉> 表紙 ◆高齢者のインフルエンザ予防接種の接種期間を延長します

（高齢者） 1 《平成29年度インフルエンザ予防接種実施医療機関一覧表》

<保健と福祉> 2 ◆受け取りが行われていないマイナンバーカード（個人番号カード）は廃棄されます

◆役場での諸証明交付時の本人確認について

<お知らせ> 3 ◆12月は「町税等納付推進強化月間」です

4 ◆「第12回 新春あいさつ会」に参加しませんか

◆町提携 教育ローンを紹介します

<農林畜産業関連> 4 ◆あぜ焼きを実施します

5 ◆畜産堆肥などの適正処理と悪臭対策について

<相談> 5 ◆「おもちゃ病院三股」を開設します

◆「ふれあい福祉相談」を実施しています



◆ 高齢者のインフルエンザ予防接種の接種期間を延長します

インフルエンザの接種時期になりましたが、製造販売業者からのインフルエンザワクチンの供給が遅れているため、費用の助成期間を平成30年1月31日まで延長します。

予防接種は体調の良いときに受けましょう。

項目	内容
接種対象者	町内に住所登録があり、次のいずれかに該当する人 ☆年齢と住所が確認できるものを持っていきましょう。 ①接種日に65歳以上の人。 ②60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、または呼吸器の機能不全で、日常生活活動が制限される程度の障害がある人。また、ヒト免疫不全ウイルスにより、免疫の機能に日常生活が不可能な程度の障害がある人。
接種期間	平成30年1月31日まで
接種回数	実施期間内に1人1回
接種場所	次ページの表に記載している、町や都城市の指定医療機関、または、かかりつけの病院でご相談ください。 ※予約が必要な場合がありますのでご確認ください。
接種料金（個人負担額）	1人1回の助成です。 個人負担金は1,400円です。 （※町が2,800円負担します） ※診察で接種できないと診断された場合、個人負担はありません。

◎接種費助成

接種日当日65歳以上の生活保護世帯は、無料で接種できます。町福祉課社会福祉係で証明書をもってください。

◎医療機関には、健康手帳を持っていき、予防接種の記録を残しましょう。

※接種したら接種済証は必ず保管しておきましょう。

※お問い合わせは、健康管理センター
☎：52-8481 にお願います。



《平成29年度インフルエンザ予防接種実施医療機関一覧表》

※=予約が必要な医療機関

【期間:10月1日(日)から平成30年1月31日(水)まで】

	医療機関名	電話	所在地
1	一心外科医院	52-7788	三股町榊山
2	岩下耳鼻咽喉科	51-1187	三股町榊山
3	※ 江夏整形外科クリニック	51-1122	三股町宮村
4	坂田医院	51-2003	三股町蓼池
5	※ 大悟病院	52-5800	三股町長田
6	※ たけしたこども医院	51-0005	三股町榊山
7	田中隆内科	52-0301	三股町宮村
8	とまり内科外科胃腸科医院	52-1135	三股町神田
9	長倉医院	52-2109	三股町榊山
10	畠中小児科医院	52-6000	三股町新馬場
11	みしま内科クリニック	51-8100	三股町榊山
12	山下医院	52-1348	三股町榊山
13	あきづき医院	36-0534	上水流町
14	あきと内科胃腸科	46-5500	都原町
15	有川呼吸器内科医院	24-6677	上川東
16	有馬医院	23-2610	上長飯町
17	安藤胃腸科外科医院	39-2226	豊満町
18	※ いき形成外科ひふ科クリニック	45-0020	年見町
19	池之上整形外科	23-2311	上川東
20	いづみ内科医院	22-7111	鷹尾
21	いわよし耳鼻咽喉科クリニック	36-5555	千町
22	宇宿医院	25-9031	栄町
23	鶴木循環器内科医院	26-0008	花繰町
24	※ おおくぼクリニック	26-1500	千町
25	大橋クリニック	37-0539	庄内町
26	柏村内科	22-2616	上町
27	※ 仮屋医院	36-0521	上水流町
28	仮屋外科胃腸科医院	25-7712	志比田町
29	川畑医院	46-3225	年見町
30	北原医院	22-4133	北原町
31	共立医院	22-0213	蔵原町
32	久保原田中医院	22-7700	久保原町
33	黒松病院	38-1120	金田町
34	※ 児玉小児科	25-5570	花繰町
35	※ 小牧病院	24-1212	立野町
36	坂元医院	22-0360	牟田町

	医療機関名	電話	所在地
37	※ 三州病院	22-0230	花繰町
38	しげひらクリニック	27-5555	神之山町
39	庄内医院	37-0522	庄内町
40	※ 城南病院	23-2844	大王町
41	※ 城南クリニック	26-3662	大王町
42	※ 都城新生病院	22-0280	志比田町
43	瀬ノ口医院	25-5155	姫城町
44	瀬ノ口内科放射線科医院	25-7780	都原町
45	園田光正内科医院	38-5115	太郎坊町
46	※ たかお浜田医院	22-8818	鷹尾
47	※ たき心療内科クリニック	46-9191	若葉町
48	田口循環器科内科クリニック	24-0600	下川東
49	橋病院(入院患者のみ)	23-7236	中町
50	伊達クリニック	36-7088	牟田町
51	※ 武田産婦人科医院	22-0336	蔵原町
52	※ どいクリニック	22-1825	上東町
53	※ ひかりクリニック都城	26-1820	上長飯町
54	※ 戸嶋病院	22-1437	郡元
55	※ 都北鮫島クリニック	38-6060	都北町
56	富田医院	23-4586	栄町
57	※ 永田病院	23-2863	五十町
58	※ ながはま整形外科	46-7188	都北町
59	西浦病院	25-1119	広原町
60	野口脳神経外科	47-1800	太郎坊町
61	野辺医院	22-0153	上町
62	はしぐち小児科	24-5500	都原町
63	※ 花房泌尿器科医院	25-1177	北原町
64	はまだクリニック	45-2266	祝吉
65	※ 浜田医院	22-1151	牟田町
66	早水公園クリニック	36-6117	早水町
67	※ 速見泌尿器科医院	24-8344	妻ヶ丘町
68	原田医院	26-3330	郡元町
69	福島外科胃腸科医院	38-1633	都北町
70	ふくしまクリニック	46-5001	下川東
71	藤元上町病院	23-4000	上町
72	※ 藤元総合病院	25-1313	早鈴町

	医療機関名	電話	所在地
73	※ 藤元病院	25-1315	早鈴町
74	ベテスダクリニック	22-1700	年見町
75	※ ライフクリニック	39-2525	安久町
76	※ 松山医院	24-1046	上川東
77	※ マドコロ外科医院	22-0138	小松原町
78	※ 丸田病院	23-7060	八幡町
79	まつもと心臓血管外科クリニック	36-8926	東町
80	三嶋内科	24-7171	鷹尾
81	都城フォレスト・クリニック脳神経外科	80-4313	下川東
82	※ 宮永病院	22-2015	松元町
83	宗正病院	22-4380	八幡町
84	村上循環器内科クリニック	25-2700	宮丸町
85	※ メディカルシティ東部病院	22-2240	立野町
86	※ もちお姥原医院	21-5355	養原町
87	もりやま脳神経外科	21-6888	久保原町
88	森山内科・脳神経外科	21-5000	南鷹尾町
89	柳田クリニック	22-4862	東町
90	柳田病院	22-4850	東町
91	※ やの耳鼻咽喉科	27-5222	吉尾町
92	※ 山内小児科医院	22-0048	上町
93	ゆうクリニック	46-6100	広原町
94	横山病院(かかりつけ患者のみ)	22-2806	都島
95	※ よしかわクリニック	23-9384	前田町
96	※ 吉松病院	25-1500	蔵原町
97	※ 西岳診療所	33-1510	高野町
98	大岐医院	57-2025	山之口町
99	志々目医院	57-2004	山之口町
100	政所医院	58-2171	高城町
101	吉見病院	58-2335	高城町
102	吉見クリニック	58-5633	高城町
103	教山内科医院	62-1205	高崎町
104	佐々木医院	62-1103	高崎町
105	隅 病院	62-1100	高崎町
106	海老原内科	64-1211	山田町
107	山路医院	64-3133	山田町
108	なかむら整形外科クリニック	36-5333	平江町
109	MKクリニック	51-6777	早鈴町

◆ 受け取りが行われていないマイナンバーカード(個人番号カード)は廃棄されます

今年の7月1日付け回覧で「マイナンバーカードの受け取り」についてお知らせしましたが、平成29年10月31日現在、**134人が受け取りにきていない状況です。**

平成29年10月29日付けで、国(総務省)より、「マイナンバーカードの受け取りの通知をしても申請者が受け取りにこない場合は、交付取りやめの意思があるとして、交付取りやめ処理及び廃棄処理を行う」という通知がありました。

これを受けて、本町では2回目(督促)の通知を送付した日から90日間を経過しても受け取りにこない場合は、廃棄を行います。**1回目の廃棄は、1月中に行う予定で、対象者は110人です。**また、それ以降も随時廃棄を行っていきます。

マイナンバーカード(個人番号カード)は、**原則として本人でないとは受け取ることができません。**入院、入所などで受け取りに來られない場合は、町民保健課にご相談ください。

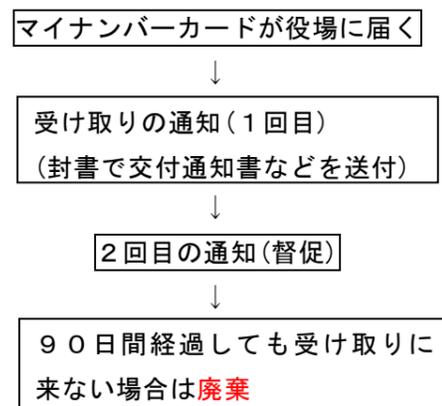
＜マイナンバーカードの受け取り方法＞

対象者には、茶封筒で交付通知書(はがき)などを送ります。封筒の中の交付通知書(はがき)と印かん、通知カード、本人確認資料(免許証など)を持って、町民保健課にお越しください。

【マイナンバーカードみほん】



【廃棄までの流れ】



※本町では、マイナンバーカードを使ってコンビニエンスストアでの住民票や印鑑証明書の交付は行っていません。

※お問い合わせは、町民保健課 戸籍住民係（1階 ③番窓口）

☎：52-9630 にお願ひします。

◆ 町役場での諸証明交付時の本人確認について

役場の窓口では、住民票、印鑑登録証明書や戸籍証明書、税関係証明書を交付するときに、**窓口に来られた人の本人確認書類が必要です。**本人確認ができないと証明書が交付できませんので、必ずお持ちください。

本人確認に必要なもの

★1枚の提示で足りるもの(例)

- ・運転免許証
 - ・マイナンバーカード(個人番号カード)
 - ・写真付き住民基本台帳カード
 - ・旅券(パスポート)
 - ・国または地方公共団体の機関が発行した身分証明書
 - ・身体障害者手帳
 - ・療育手帳
 - ・在留カードまたは特別永住者証明書
- など

★2枚以上の提示が必要なもの(例)

- ・写真の貼付の無い住民基本台帳カード
 - ・国民健康保険、健康保険、船員保険、または介護保険の被保険者証
 - ・共済組合員証
 - ・国民年金手帳
 - ・国民年金、厚生年金保険または船員保険の年金証書
 - ・共済年金または恩給の証書
 - ・学生証
- など



※お問い合わせは、町民保健課 戸籍住民係（1階 ③番窓口）

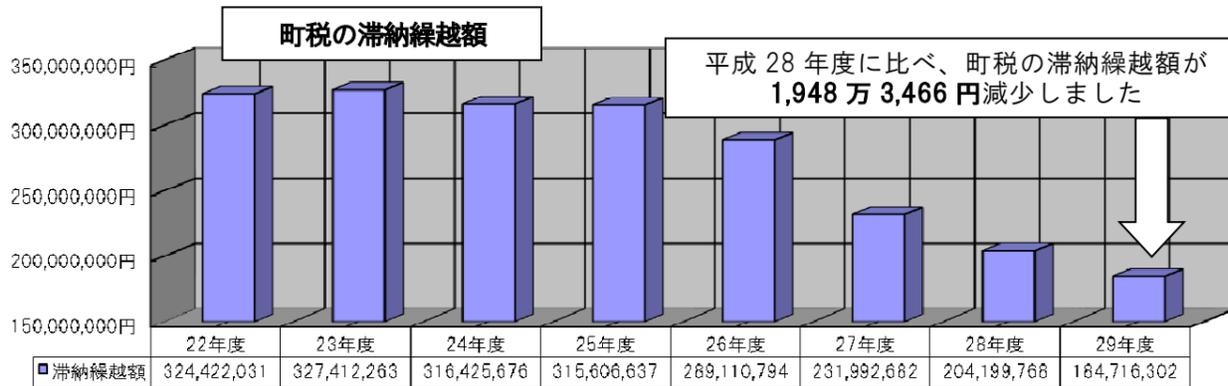
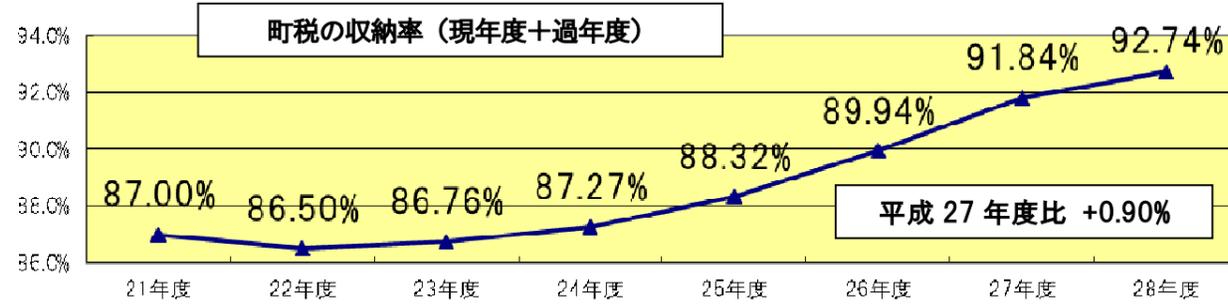
☎：52-9630 にお願ひします。

お知らせ

◆ 12月は「町税等納付推進強化月間」です

町税等の収納状況・差し押さえ状況などをお知らせします。

①町税等の収納状況（住民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税の合計）

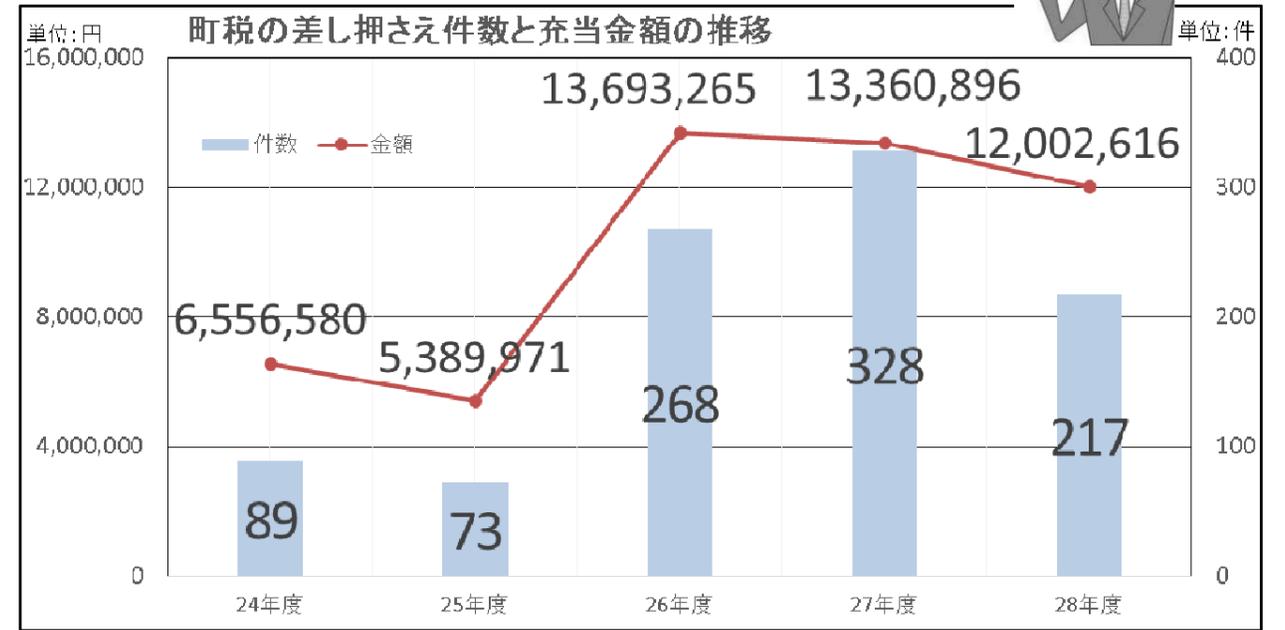


2つのグラフで、町税等の収納率が改善していることや滞納繰越額（年度を越えて滞納となっている額）が減少し続けていることがわかります。

②町税の差し押さえ件数（新規分）と充当金額（平成27年度以前から継続する差し押さえで税に充てることができたものも含む）の内訳

	平成28年度		平成29年度（10月末現在）	
	差押(件)	充当額(円)	差押(件)	充当額(円)
預金	200	6,169,699	144	4,198,680
給与	4	1,845,936	5	1,376,870
保険	5	0	1	0
不動産	1	3,074,604	2	0
その他	7	912,377	4	748,179
計	217	12,002,616	156	6,323,729

③町税の差し押さえ件数と充当金額の推移



滞納額を一括納付したことで、差し押さえを解除したケースもあります。表②やグラフ③とは別に、平成28年度359万5,127円、平成29年度83万円（10月末現在）の納付がそれぞれありました（延滞金を含む）。

④町税の休日・夜間の相談窓口（随時）のご案内

仕事などで昼間に役場へ来ることができない人を対象に、随時『休日・夜間相談窓口』を行っています。相談を希望する場合は、事前に連絡をお願いします。



★12月は「町税等納付推進強化月間」です★

役場からの「通知」「電話」「訪問」などで『催告（納付を請求すること）』を確認したら、担当課・係へ連絡してください。そのままにすると「納付意思なし」と見なされ、差し押さえなどの処分につながる可能性があります。

・町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料・保育料・町営住宅使用料・上下水道料金・奨学金償還金

便利な口座振替や「コンビニ納付」で、「納期内自主納付のまち」を目指します。

※お問い合わせは、税務財政課 特別収納対策係（1階 ⑤番窓口）

☎：52-9634（直通）をお願いします。

◆「第12回 新春あいさつ会」に参加しませんか

町商工会では「**まちの活力は、ひとの交流から**」をテーマに、本町の活性化と住みよきふるさとづくりに貢献するため、行政や関係団体をはじめ、広く町民の皆さんが参加できる交流会（懇親会）を町と共同で開催します。ぜひ気軽にご参加ください。

期 日	平成30年1月5日（金）
時 間	午後1時～3時
場 所	町体育館
参 加 費	1人 2,000円（飲食費） ※参加費を添えてお申し込みください。 ※当日欠席の場合は、参加費の返金はできません。ご了承ください。 ※飲酒する人は、車などの運転に注意してください。
申し込み先	町商工会
申し込み締め切り	12月22日（金）

※お問い合わせは、町商工会
☎：52-2226 にお願ひします。



◆ 町提携 教育ローンを紹介します

町が提携している教育ローンの内容をお知らせします。

- 対象者＝町内在住で、子どもが高校、専門学や短大、大学などに進学または在学している、年間所得金額が900万円以下の人
- 条 件＝完済時の年齢が65歳未満で、町税などを滞納していない人
- 融 資 額＝200万円以内
- 返済期間＝10年以内（最長4年の元金据え置き期間を含みます）
- 金 利＝年1.3%（別途保証料が必要です）

※お申し込み・お問い合わせは、
九州ろうきんローンセンター都城
☎：23-2257 にお願ひします。



農林畜産業関連

◆ あぜ焼きを実施します



農作物病害虫の越冬生息源の撲滅を目的として、町内一斉に水田・畑の「あぜ焼き」を実施します。
町民の皆さんのご協力をお願いします。

1. 期 日 = 平成30年1月21日（日）
2. 時 間 = 午後1時～4時

- ★実施する場合、午後1時に消防演習サイレンを吹鳴します。
- ★雨天などで延期する場合、当日の午前中に広報塔でお知らせします。
- ★順 延 日 ⇒ 1月28日（日）同時刻

3. 実施地域 = 町内全域の水田・畑のあぜなど
4. 巡回指導 = 各地域農業集団長、各地区農事振興会長
各集落営農集団長、町農業振興課職員

★担当する地区内で畦畔^{けいはん}以外への延焼や作物などへの被害が出ないように、啓発や巡回を行います。

5. 防火対策 = 町消防団が、飛び火警戒に当たります。

6. 注意事項

- ①火入れ時間を必ず守ってください
- ②一人での作業はしないでください
- ③風の強い場所では焼かないでください
- ④建物や山の近くでは焼かないでください
- ⑤延焼を防ぐための備えを行い、火付けをしてください
- ⑥場所移動時は、完全な消火の確認をしてください
- ⑦危険箇所への火入れを行うときは、各地区の消防団・地域農業集団長・農事振興会長・自治公民館長にご連絡ください
※山林や人家の近くでのあぜ焼きには特にご注意ください
- ⑧JR線路の敷地内ではあぜ焼きはできません
(ケーブルが埋設してあるため、火入れは禁止です)



※お問い合わせは、三股町農業振興対策協議会
【事務局】農業振興課 農政企画係（3階 ⑫番窓口）
☎：52-9086 にお願ひします。

◆ 畜産堆肥などの適正処理と悪臭対策について

農業者の
皆さんへ

堆肥散布後は早めに耕運しましょう！

耕作地における堆肥などの悪臭やハエの発生による苦情が、多く寄せられています。

農業者の皆さんは、完熟した堆肥を使用し、堆肥散布後は早めに耕運しましょう。また、野焼きは風向きなどに注意し、必要最小限にしましょう。特に、住宅隣接農地は、周辺への配慮をお願いします。

町民の
皆さんへ

環境保全型農業へのご理解をお願いします！

環境保全型農業（エコ農業）を行うには、堆肥などの利用が必要です。堆肥は、臭いを伴う場合があります。また害虫駆除のため、野焼きが必要となる場合があります。農業は本町の耕作地や食を守る大切な産業です。皆様のご理解をお願いします。



※お問い合わせは、

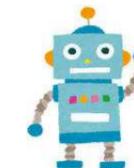
農業振興課 畜産振興係（3階 ⑫番窓口）
☎：52-9088（直通）をお願いします。

相談

◆ 「おもちゃ病院三股」 を開設します



期 日	12月16日（土）毎月第3土曜日
時 間	・開 院 午後1時～5時ごろ ※受け付けは午後3時までをお願いします。
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」
注意事項	・おもちゃ病院三股は、おもちゃを無償で修理します（一部、材料費などが掛かることがあります）。ただし、破損がひどい物、欠品がある物は、修理できない場合があります。現物を見て判断しますのでご了承ください。 ・コンセントからの電気で作動させる電化製品・コンピューター製品、人を傷つける恐れがある物、水に浮く物（浮輪・ボートなど）は修理対象外です。



※お問い合わせは、

代表：横山健一 ☎：51-0241 または、
増田親忠 携帯：090-1926-8783 をお願いします。

◆ 「ふれあい福祉相談」 を実施しています

町社会福祉協議会では、生活上のさまざまな問題について、相談を受け付けています。

また、電話での相談も行います。

- 相談日： 毎週月曜日・水曜日・金曜日
- 時 間： 午前9時～午後5時
- 場 所： 町総合福祉センター「元気の杜」

※お問い合わせは、町社会福祉協議会

☎：52-1246 をお願いします。

